

横浜幸銀信用組合職員「通年ノーネクタイ」実施へのご理解について

今般、横浜幸銀信用組合は組織風土の活性化を図るため、全役職員を対象とする「通年ノーネクタイ」での勤務を実施することといたしました。

これに伴い、お客さまと応対する際の役職員の服装は原則、略式となりますが、服装に関しましてはお客さまの失礼とならないよう努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

(1) 活力ある組織づくり

男性職員はネクタイ着用という長年にわたる慣習を見直すことにより、働きやすく開放的な職場を志向し、活力ある組織風土づくりを推進します。

(2) 組合イメージの向上

金融機関の堅いイメージを払拭し、親しみやすさの向上を目指します。

2. 実施日

2020年4月1日(水)から

3. 対象

本部、全営業店

以上